

2004年11月 日

京都府

様

京都自治体労働組合総連合
執行委員長 山村 隆

三位一体「改革」に関する要望書

地方自治の推進に日夜ご努力されていることに敬意を表します。

地方六団体の「国庫補助負担金等に関する改革案」がまとまり、第一回の政府との協議が始まって、「三位一体改革」をめぐる動きは新たな段階を迎えています。

私たちは、都道府県・市町村が地方6団体として結束し、政府に対して実効ある協議の推進と削減条件を明確にして税源移譲を強く要請したことについては評価するものの、国民のナショナルミニマムを保障する義務教育負担金や社会保障関係補助負担金の廃止については反対するものです。

また、財務省は、昨年を引き続いて地方交付税等の削減を意図し、税源移譲についても値切りを示唆しています。

京都自治労連としては、地方分権としての税財政改革を進めることで更なる地方自治の充実するために、下記の項目について政府ならびに地方六団体に意見を上げていただくよう要請します。

記

- 1 地方交付税削減と財源保障機能の削減・廃止に反対されること。地方交付税の総額を昨年度なみまで回復させること。
- 2 廃止・縮減される国庫補助負担金で自治体が必要としているものについて、全ての自治体で確実な税源移譲を実施すること。
- 3 義務教育負担金、私立保育所運営費など、国民のナショナルミニマムを保障するものについての廃止に反対すること。生活保護費の補助率の切り下げは絶対行わないこと。
- 4 「三位一体改革」に名を借りた、さまざまな自治体の歳出削減の強要、自治体労働者の労働条件や住民サービスに対する国の干渉は、地方の自主性を尊重する地方分権の趣旨と相容れないのでやめること。

以上